

平成24年4月2日
住宅局建築指導課

「昇降機の適切な維持管理に関する指針」(案)に対する意見募集について

社会資本整備審議会による「シティハイツ竹芝エレベーター事故調査報告書(平成21年9月)」に盛り込まれた意見を踏まえ、国土交通省において「昇降機の適切な維持管理に関する指針」(案)を作成しましたので、広く国民の皆様からのご意見を伺うべく、この案に対するご意見を募集いたします。

■意見募集期間

平成24年4月2日(月)～5月10日(木)

■その他

意見募集に関する添付資料をご覧ください。

※このほか、電子政府の総合窓口e-Gov[イーガブ](<http://www.e-gov.go.jp/>)においても任意の募集案件として掲載しています。<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155120705&Mode=0>

■添付資料

- ・「昇降機の適切な維持管理に関する指針」(案)に対する意見募集について
- ・「昇降機の適切な維持管理に関する指針」(案)(別添)
- ・「昇降機の適切な維持管理に関する指針」(案)の概要(参考資料、意見募集の対象外)

■参考

「シティハイツ竹芝エレベーター事故調査報告書(平成21年9月)」からの抜粋

- ・国土交通省においては、保守管理業務の契約に関する実態を把握した上で、建築物の所有者や管理者による適切な保守管理の確保のため、保守管理業者の選定にあたり留意すべき事項、保守管理契約において盛り込むことが望ましい事項等を盛り込んだ指針を作成し、周知、普及を図ること。(意見7.6)

お問い合わせ先

国土交通省住宅局建築指導課 企画専門官 今村 敬 (内線39-513)

代表 03-5253-8111 夜間直通 03-5253-8513